

# アドベンチャートラベルに対応した 新しいガイド制度の創設について (提言(答申案))

北海道観光審議会

令和 4 年 9 月

# 目次

はじめに	…	1
経過	…	2
これまでの審議等	…	3
<b>I 総論</b>		
新しいガイド制度に関する提言（全体像）	…	5
新しいガイド制度に関する提言（要旨）	…	6
<b>II 各論</b>		
1 アクティビティガイドについて	…	7
2 アクティビティガイドの分野拡大について	…	9
3 スルーガイドについて	…	13
4 国際基準への対応について	…	16
5 市場評価及び資格の価値向上について	…	20
6 中期的な展開について	…	21

日本の最北端に位置する北海道は、四季折々の多彩な表情を見せる美しい自然を有し、固有の動植物が多く生息する豊かな大地です。

そして、夏にはサイクリングやカヌー、トレッキング、冬にはパウダースノーや流氷ウォーキングなど、季節に応じた多様なアクティビティを楽しむことができます。

こうした恵まれた環境の中、アクティビティの楽しさを感じてへと変える「アウトドアガイド」の皆様が、新しい知識の吸収や技術の向上を図るため、たゆまぬ努力を重ねている一方で、ガイドの仕事だけで十分な収入を得ている方は、必ずしも多い現状にはありません。

私たちは、この北海道という素晴らしいフィールドの価値を最大限に活かし、

- ① 旅行者の皆様が、質の高いガイドを安心して利用いただくことで「北海道観光の価値」を楽しみ、
  - ② アウトドアガイドの皆様が、技術やサービスに応じた対価を得て「稼げる」ガイドとなり、
  - ③ 世界中の皆様が、アウトドアを目的に全道各地を訪れることにより「地域の経済が潤う」
- といった、3つの好循環を実現していきたい。

そのためにも、要求レベルの高い顧客ニーズに応え、質の高いサービスを提供することができる、アドベンチャートラベルにも対応した「新しいガイド制度」を創設し、全道で活躍するガイドや地域の皆様と一体となって、常にブラッシュアップを図りながら、国際的に評価され、誘客効果の高いものとして育てていきたい。

そして、この「新しいガイド制度」が、北海道に「ガイドが同行する観光」を文化として根付かせること、アウトドアガイドという職業が、多くの皆様からの「憧れ」の対象となることの一助となるよう祈念しています。

北海道では、アクティビティ、自然及び異文化体験で構成される質の高い体験型観光で、欧米豪の富裕層を中心に世界全体で70兆円を超える市場を有するとされるアドベンチャートラベル（AT）の世界最大のイベントである、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）北海道／日本」が令和3年（2021年）9月に開催されることとなり、ATWS開催に向け、魅力的なコース造成やガイドの育成等、受入体制の整備が進められてきた。

しかしながら、令和3年（2021年）2月に、ATWSの主催団体であるアドベンチャートラベル・トレードアソシエーション（ATTA）が、ATに対応するガイドの基準として定める「アドベンチャートラベル・ガイドスタンダード（ATGS）」について、「持続可能性（Sustainability）」を中核的能力（Core Competence）の最上位に位置づけるなど、大幅な改訂を行ったこと、ATWS北海道／日本の開催により構築された、関係者とのネットワークを通じ、アドベンチャートラベラーの求めるガイド水準等を把握したことから、ATに対応した、幅広く質の高い新たなガイド制度の導入についての検討が必要となった。

このため、北海道知事は、令和3年（2021年）7月、北海道観光審議会に「アドベンチャートラベルに対応した新しいガイド制度のあり方」について諮問し、有識者や関係団体・事業者、ガイド等に対するヒアリングやアンケート調査で得られた課題認識や意見等をもとに、今後、本道におけるアドベンチャートラベルに対応した新しいガイド制度の創設に向けて、取り組むべき方針をとりまとめた。

- 2021年7月 令和3年度第1回北海道観光審議会【諮問】
- 〃 第1回北海道観光審議会AT部会
- 8月 〃 第2回北海道観光審議会AT部会
- 9月 ATWS2021バーチャル開催
- 11月 〃 第3回北海道観光審議会AT部会
- 2022年1月 〃 第4回北海道観光審議会AT部会【中間とりまとめ素案】
- 2月 〃 第3回北海道観光審議会 【中間とりまとめ案】
- 3月 中間とりまとめ決定

2022年4月 令和4年度第1回北海道観光審議会AT部会

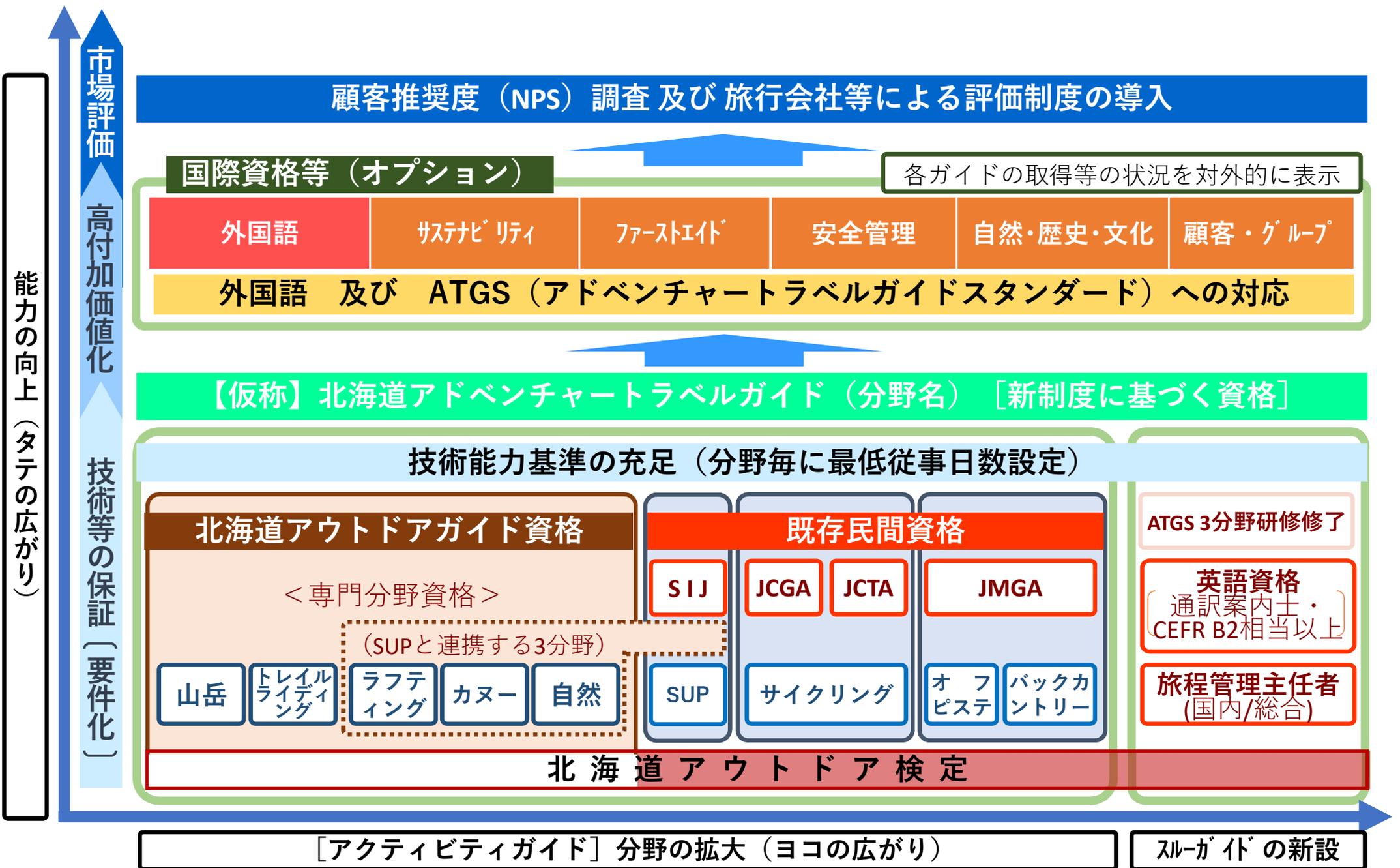
5～6月 ワーキンググループ（WG1～4）、トライアル（ATGS：顧客管理等3分野）

7月 令和4年度第2回北海道観光審議会AT部会【提言素案】

7～8月 ワーキンググループ（WG1～4）、トライアル（ATGS：顧客管理等3分野）

8月 令和4年度第3回北海道観光審議会AT部会【提言部会案】

9月 〃 第1回北海道観光審議会【提言案（道素案）】



能力の向上（タテの広がり）

<b>趣 旨</b>	<p>アドベンチャートラベルにおいて求められる、地域の生態系への配慮、顧客のニーズを汲んだ柔軟な対応など、<b>幅広くかつ質の高い役割を果たすことができる、新たなガイドの認証制度を創設し、2023年度から試行開始するとともに、制度の周知や人材育成・確保等の取組を総合的に推進することにより、国際的にも評価される、誘客効果の高い、稼げるガイド制度を目指す。</b></p>
<b>役割分担 ・ 定義</b>	<p><b>アクティビティガイド</b>：アドベンチャートラベルについて十分理解し、それぞれのアクティビティに対する高い技術及び専門性を併せ持ち、アドベンチャートラベラーからの要求に対応できるガイド</p> <p><b>スルーガイド</b>：アドベンチャートラベルについての十分な理解と北海道（地域）に関する多様な情報を持ち、自身もツアーに参加しつつ、顧客管理を担い、ツアー参加者とアクティビティガイドを含めた地域関係者及び旅行会社等との橋渡しを行うコーディネーター</p>
<b>考 え 方</b>	<p>既存の北海道アウトドアガイド制度を土台として、<b>対象分野の拡大（ヨコの広がり）</b>や<b>質の高いガイド能力の向上（タテの広がり）</b>を図る。</p>
<b>分野拡大 (ヨコの広がり)</b>	<p>既存の民間資格と連携し、北海道アウトドアガイド制度の5分野（自然、山岳、カヌー、ラフティング、トレイルライディング）に加え、<b>サイクリング、スタンドアップパドルボード（SUP）、オフピステ（サイドカントリー）及びバックカントリースキー等に拡大</b></p>
<b>能力向上 (タテの広がり)</b>	<p><b>技術等の保証（要件化）</b>：必要となる民間資格等に加え、アドベンチャートラベルガイドスタンダード（ATGS）に対応する幅広い知識を保証するため、<b>北海道アウトドア検定の取得（北海道アウトドアガイド資格保有者は免除）を要件化</b>。併せて、分野毎に日数ベースの<b>技術能力基準を設け、それを充足した者をガイドとして認証</b></p> <p><b>高付加価値化</b>：ATGSの5つの中核能力に対応した資格等の取得や研修の修了等の状況を確認し、<b>国際資格等に対応していることを対外的に表示</b></p> <p><b>市場評価</b>：市場や旅行会社からの評価されるガイド制度を目指し、<b>顧客推奨度（NPS）調査</b>及び<b>旅行会社等による評価制度を導入</b></p>

顧客推奨度（NPS）調査及び旅行会社等による評価制度

国際資格等（オプション）

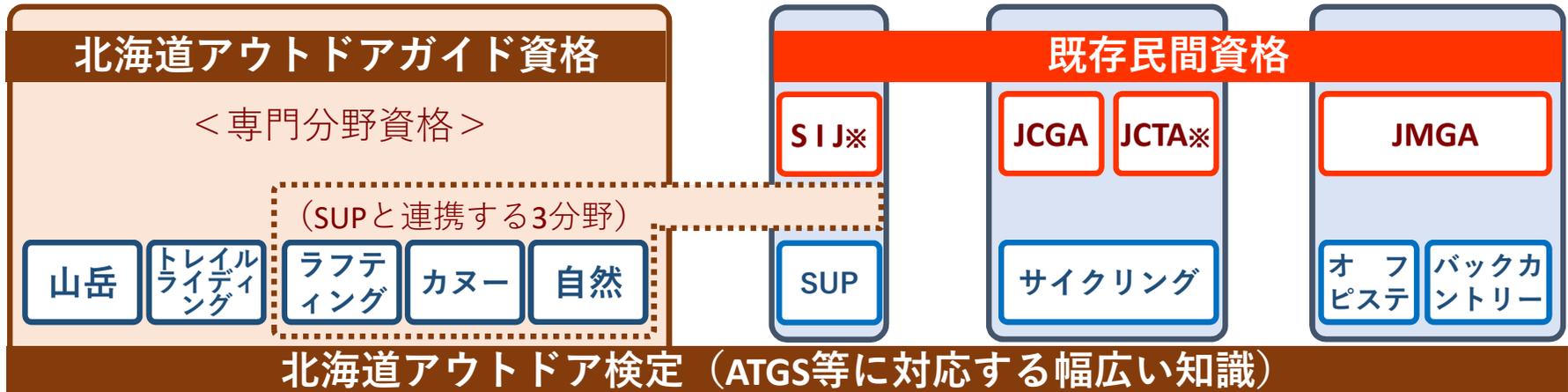
推奨 必須

外国語	サステナビリティ	ファーストエイド	安全管理	自然・歴史・文化	顧客・グループ
研修修了【英語対応可】 CEFR B2 / 通訳案内士	Leave No Traceトレーナー資格取得・GSTC公式プログラム修了	WAFA等取得	修了チェック合格（複数の研修講師による）		
〃 【日常会話可】 CEFR B1	北海道サステナブルガイドトレーニングプログラム修了	上級救命講習等修了	3分野研修修了：ATツアーの基礎知識等＋フィールドトレーニング [座学] [実地]		

外国語 及び ATGS（アドベンチャートラベルガイドスタンダード）への対応

【仮称】北海道アドベンチャートラベルガイド（分野名） [新制度に基づく資格]

技術能力基準の充足（分野毎に最低従事日数設定、道マスターガイド等の推薦）



市場評価  
高付加価値化  
能力の向上（タテの広がり）  
技術等の保証（要件化）

分野の拡大（ヨコの広がり）

※ 一部、取組中の課題等あり

## <部会・WG等における意見等>

- ・ **技術能力基準**：年数重視× 売上基準の意見あり
- ・ **グレードの段階設定**：3段階の設定を検討も困難
- ・ **市場や旅行会社からの評価への要請**

## <提言>

- ⇒ **直近2年間のガイド従事日数** ※救済措置あり
- ⇒ **最低ラインの設定**（段階は設けず）
- ⇒ 別途、**顧客推奨度調査・旅行会社評価導入**

## アクティビティガイド

**定義** アドベンチャートラベルについて十分理解し、それぞれのアクティビティに対する高い技術及び専門性を併せ持ち、アドベンチャートラベラーからの要求に対応できるガイド

- 資質**
- 専門分野に関する深い知識
  - アドベンチャートラベルツアーで通用する技術能力
  - **ATGS**等の各項目に対応したガイド能力
  - 地域の魅力やアクティビティの素晴らしさを提供

- 要件**
- 北海道アウトドアガイド資格 又は 北海道アウトドア検定 + 民間資格
    - ※ 拡大する分野については、詳細後述
  - 技術能力基準（直近2年間ガイド従事日数・最低ライン（下表））の充足
    - ※ 本基準を目処としつつ、制度の運用開始後も、ガイドの実情等を踏まえ、適宜、見直し・改善を図るものとする。
    - ※ 対象期間については、当面3年間は2018年1月～2019年12月を対象とすることを可とする。
    - ※ 併せて、道マスターガイド等（拡大分野については連携団体の指定する技術委員等）の推薦を要することとする。（マスターガイド等自身については自薦可）

自然	200日	カヌー	200日*	サイクリング	200日
山岳（夏・冬）	200日	ラフティング	200日*	オフピステ	120日
トレイルディング	200日	SUP	200日*	バックカントリー	120日

\* カヌー・ラフティング・SUPの3分野に関しては、兼業ガイドを考慮し、3分野の通算（200日）を可とする。

## 2 アクティビティガイドの分野拡大について

### ■ 要件・有効期間（※ 前述 2 アクティビティガイド参照）

#### <部会・WG・ヒアリング等における意見等>

- ・道アウトドア検定取得に抵抗感（時間・費用）⇒
- ・連携する民間資格の更新が3年ごと ⇒

#### <提言>

- 幅広い知識等を求めるATGS対応等を踏まえ、道アウトドア検定取得を要件に。併せて、理解促進の取組を継続
- 有効期間は3年（最大）

### ■ オフピステ（サイドカントリー）及びバックカントリースキー等

- ・フィールドで区分すべき
- ・顧客・ガイドとも各種ギア（スキー、テレマークスキー、スノーボード、スプリットボード）を併用

- ⇒ オフピステ及びバックカントリーに区分の上 JMGA（ガイドステージⅠ及びⅡ）と連携可能

### ■ サイクリング（フィールドやギアを問わない）

- ・団体により、知識・技術レベルの保証の取組（更新制度）等に相違
- ・JCTAには、更新制度なし。ただし技術・安全等に係る実地研修（来年度～）及び更新制度（将来的）の導入を検討中
- ・MTBは、事業者がガイドツアーの実態をヒアリング ⇒

- ⇒ 更新制度等が確認できるJCGA（レギュラー以上）と連携可能
- ⇒ JCTAは、技術・安全等に係る実地研修の開催を条件にサイクリングガイド（正会員）との連携が可能  
※ 今後とも更新制度導入等の動向について注視
- ⇒ オンロード・オフロードで区分せず「サイクリング」として整理し JCGA、JCTAと連携（両団体とも、eバイク、グラベル、MTB等各種ギアを使ったツアーにも対応）

### ■ スタンドアップパドルボード（SUP）

- ・フィールドが海の場合、連携のハードルが高い ⇒
- ・インストラクター資格は、技術面・安全面に問題ないが、ガイド能力に課題を有する

- 当初はフィールドを河川・湖沼に限定した上で、道アウトドアガイド（自然、カヌー、ラフティング）資格取得を要件にすることで、SIJ（レベル2以上）と連携可能

## 2 アクティビティガイドの分野拡大について

<分野拡大に係る民間資格との連携に向けた検討（まとめ）>

分野・専門領域	資格認定団体	対応する資格	連携に当たっての条件等
オフピステ（サド カントリー）	公益社団法人 日本山岳ガイド協会 （JMGA）	スキーガイドステージⅠ	—
バックカントリー		スキーガイドステージⅡ	
サイクリング 〔フィールド区分せず〕	一般社団法人 日本サイクリングガイド協会 （JCGA）	サイクリングガイド （レギュラー以上）	
	一般社団法人 日本サイクリングツーリズム 推進協会（JCTA）	サイクリングガイド （JCTA正会員）	実地研修（技術・安全）の 修了確認
スタンドアップ バドルボード（SUP） 〔フィールド：河川湖沼〕	一般社団法人 日本SUP指導者協会（SIJ）	公認インストラクター （レベル2以上）	北海道アウトドアガイド （自然、カヌー、ラフティング） 資格取得又は保有

## 2 アクティビティガイドの分野拡大について

	オフピステガイド	バックカントリーガイド
<b>定義</b>	森林限界を越えない範囲内で、且つ、スキー場に隣接し、スキーリフトやロープウェイの終点から登高2時間以内の地点より滑降し、ゲレンデまたは一般交通路に容易に戻ることができるエリアにおいて、対価を受けて、業としてスキー・スノーボード等のガイドを行う者で、本制度の認定を受けた者	ピッケル、アイゼン、ロープなどを使用せず登高できる雪山で、ゲレンデや一般交通路に隣接しないエリアにおいて、対価を受けて、業としてスキー・スノーボード等のガイドを行う者で、本制度の認定を受けた者
<b>要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道アウトドア検定（有効期限内（3年）、道アウトドアガイド資格の保有者は免除）</li> <li>日本山岳ガイド協会 スキーステージⅠ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本山岳ガイド協会 スキーステージⅡ</li> </ul>
<b>確認方法</b>	ガイド資格認定証 （試験合格だけでなく、正会員団体に入会し、各協会へ入会手続きを取った者）	
<b>有効期間</b>	通知書発行から3年	

## 2 アクティビティガイドの分野拡大について

	サイクリングガイド	スタンドアップパドルボードガイド
定義	日本独特の交通事情を把握し、スポーツ自転車の正しい扱い方を体得しており、対価を受けて、業として自転車を使用してサイクリングのガイドを行う者で、本制度の認定を受けた者	スタンドアップパドルボード（以下「SUP」という。）を使用して、河川及び湖沼において、対価を受けて、業としてSUPの操作技術及び安全指導やガイドを行う者で、本制度の認定を受けた者
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道アウトドア検定（有効期限内（3年）道アウトドアガイド資格の保有者は免除）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道アウトドアガイド（自然ガイド、カヌーガイド、ラフティングガイド）資格</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>JCGAサイクリングガイド 階級レギュラー以上 ※</li> <li>JCTA認定サイクリングガイド（正会員） ※ただし同会が導入を検討している技術・安全等に関する実地講習の開催又は、更新制度が導入され、修了もしくは資格更新をされていることが条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SIJインストラクター（レベル2以上）</li> </ul>
確認方法	認定証	
有効期間	3年	

※ 顧客を牽引し、一人前のガイドとしてツアーを催行できる水準を採用（レギュラー／リーダー／エリート／マスター）

<部会・WG等における意見等>

- ・道アウトドア検定取得に抵抗感（時間・費用）
- ・技術能力基準や有効期間は、アクティビティガイドの検討を参考
- ・外国語（英語）コミュニケーション力の検討

<提言>

- ⇒ 道アウトドア検定を要件に。併せて、理解促進の取組継続
- ⇒ 直近2年間のガイド従事日数 ※救済措置あり  
有効期間3年
- ⇒ 通訳案内士 又は CEFR B2以上 を要件化  
※ 旧来のTOEIC Listening & Readingの取扱いは、対象外として整理

## スルーガイド

定義	アドベンチャートラベルについての十分な理解と北海道（地域）に関する多様な情報を持ち、自身もツアーに参加しつつ、顧客管理を担い、ツアー参加者とアクティビティガイドを含めた地域関係者及び旅行会社等との橋渡しを行うコーディネーター						
資質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道に関する幅広い知識</li> <li>・柔軟な行程管理を行うための技術</li> <li>・英語圏の参加者への通訳技術</li> <li>・アクティビティガイドとの関係構築及び活動をサポートする知識・技術</li> </ul>						
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道アウトドア検定合格（有効期限内（3年）、道アウトドアガイド資格の保有者は免除）</li> <li>・旅程管理主任者資格（国内／総合）</li> <li>・全国（北海道）通訳案内士またはCEFR B2相当以上（※別表参照）の英語資格 ※ TOEIC Listening &amp; Readingスコア（旧来のマーキング方式テスト）のみの取扱いは対象外</li> <li>・安全管理や自然・歴史・文化、顧客グループ管理に関する講習修了</li> <li>・技術能力基準（最低ライン）の充足 ※ 対象期間については、当面3年間は2018年1月～2019年12月を対象とすることを可とする。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">海外旅行添乗員 (インバウンド含む)</td> <td style="width: 25%;">ツアー従事日数 100日以上（直近2年間）</td> <td style="width: 25%;">通訳案内士 観光協会等ガイド</td> <td style="width: 25%;">ガイド業務従事日数 100日以上（直近2年間）</td> </tr> </table>			海外旅行添乗員 (インバウンド含む)	ツアー従事日数 100日以上（直近2年間）	通訳案内士 観光協会等ガイド	ガイド業務従事日数 100日以上（直近2年間）
海外旅行添乗員 (インバウンド含む)	ツアー従事日数 100日以上（直近2年間）	通訳案内士 観光協会等ガイド	ガイド業務従事日数 100日以上（直近2年間）				
有効期間	3年						

顧客推奨度（NPS）調査及び旅行会社等による評価制度

国際資格等（オプション）

推奨 必須

外国語	サステナビリティ	ファーストエイド	安全管理	自然・歴史・文化	顧客・グループ
研修修了【英語対応可】 CEFR B2 / 通訳案内士	Leave No Traceトレーナー資格取得・GSTC公式プログラム修了	Wafa等取得	修了チェック合格（複数の研修講師による） 3分野研修：ATツアーの基礎知識等＋フィールドトレーニング [座学] [実地]		
// 【日常会話可】 CEFR B1	北海道サステナブルガイドインゲトレーニングプログラム 修了	上級救命講習等 修了			

外国語 及び ATGS（アドベンチャートラベルガイドスタンダード）への対応

【仮称】北海道アドベンチャートラベルガイド（スルーガイド） [新制度に基づく資格]

技術能力基準の充足（日数（最低ライン））

- ATGS 3分野研修修了**  
(安全管理/自然・歴史・文化/顧客・グループ)
- 英語資格**  
(通訳案内士・CEFR B2相当以上)
- 旅程管理主任者**  
(国内/総合)

北海道アウトドア検定（ATGS等に対応する幅広い知識）

市場評価

高付加価値化

技術等の保証（要件化）

能力の向上（タテの広がり）

### 3 スルーガイドについて

<スルーガイド・アクティビティガイド等の名称について>

○ 観光庁による海外調査結果及びWG有識者等からの意見、ヒアリング結果等から次のとおり整理

アドベンチャートラベルガイド（ATGS定義：アクティビティガイド及びスルーガイド両方の業務を担う）		
	アクティビティガイド	スルーガイド
定義	アドベンチャートラベルについて十分理解し、それぞれのアクティビティに対する高い技術及び専門性を併せ持ち、アドベンチャートラベラーからの要求に対応できるガイド	アドベンチャートラベルについての十分な理解と北海道（地域）に関する多様な情報を持ち、自身もツアーに参加しつつ、顧客管理を担い、ツアー参加者とアクティビティガイドを含めた地域関係者及び旅行会社等との橋渡しを行うコーディネーター

観光庁公表資料「アドベンチャーツーリズムナレッジ集別冊 海外調査結果」にて、スイスとニュージーランドのアドベンチャーツーリズムでのガイド種類について、以下の記述あり  
 「旅行者の体験価値を最大化させ、快適・安全な旅行をサポートする役割をスルーガイド（トラベルコンシェルジュ）とアクティビティガイドが担います。」

根拠

スイス				
ガイドの種類	主な役割・概要	資格要件	起用される場面	主な雇用形態
スルーガイド (トラベル コンシェルジュ)	・スケジュール管理も含め、 旅行者の <b>旅行内での全般的な世話</b> を担う ・訪れる <b>エリアを熟知</b> しており、適切なアドバイスを 行う	特になし	主に北米の富裕層の ツアー旅行時	・フリーランス
アクティビティ ガイド	・安全な <b>アクティビティ体験</b> ができるようサポート を行う ・ <b>スキル指導や知識共有も旅行者に</b> 合わせて行う	アクティビティ 毎に定められた スイスの法律に 基づく資格	あらゆるアクティビ ティ実施時	・フリーランス ・フルタイム (オールシーズン 雇用) ・パートタイム (期間雇用)

ニュージーランド				
ガイドの種類	主な役割・概要	保有資格例	起用される場面	配置比率
スルーガイド (トラベル コンシェルジュ)	・旅行全日程にて、 <b>全般的なサポート</b> を実施	・運転免許	高価格帯ツアー (非英語圏からの 中高年層の旅行 者に多い傾向)	・ガイドと旅行者の 人数比率は <b>事業者が独自に決定</b>
アクティビティ ガイド	①担当アクティビティのガイド ・安全な <b>アクティビティ体験</b> ができるように サポート ・旅行者に合わせ <b>スキル指導や知識の共有</b> ②他アクティビティ・体験時のサポート ・ツアー内に <b>担当外のアクティビティや体験</b> <b>等が組み込まれる場合に、行程に付き添い</b> <b>移動や時間管理等のサポート</b> を実施 ・担当外アクティビティ実施時は待機	・Pre-Hospital Emergency Care(※) ・アクティビティ 資格 ・運転免許	あらゆる アクティビティ 実施時	・ガイドと旅行者の 人数比率は <b>事業者が独自に決定</b> ・ <b>ガイドの経験等によつて臨機応変に</b> <b>対応</b> 【人数比率例】 (旅行者：ガイド) ・カヤック 9:1 ・サイクリング 8:1

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/content/001472239.pdf> P70、P120抜粋